

# 平成26年度 第3回栃木県公共事業評価委員会

日時：平成26年10月20日(月)14:00～

場所：栃木県庁本館6階 大会議室1

## 次 第

### 1 開 会

《議 題》

- 2 栃木県県土整備部所管事業の事後評価について（報告案件）・・・【資料1】
  - (1) 道路事業
    - ア 一般県道佐野田沼インター線（県事業）・・・【資料2-1】
  - (2) 街路事業
    - ア 小山栃木都市計画道路3・4・103号 小山南通り（県事業）・・・【資料3-1】
    - イ 小山栃木都市計画道路3・4・105号 間々田北通り（県事業）・・・【資料3-2】
    - ウ 宇都宮都市計画道路3・4・905号 安塚駅西線（県事業）・・・【資料3-3】
- 3 栃木県農政部所管事業の事後評価について（報告案件）・・・【資料4】
  - (1) 圃場整備事業
    - ア 圃場整備事業 徳次郎（県事業）・・・【資料5-1】
- 4 市町及び(公財)栃木県農業振興公社所管事業の事後評価について（報告案件）・・・【資料6】
  - (1) 農村整備事業
    - ア 農業集落排水事業 上三川東部（上三川町事業）・・・【資料7-1】
    - イ 農業集落排水事業 菊沢西（鹿沼市事業）・・・【資料7-2】
    - ウ 農業集落排水事業 二宮東部（真岡市事業）・・・【資料7-3】
  - (2) 草地開発整備事業
    - ア 畜産基盤再編総合整備事業 栃木黒磯（(公財)栃木県農業振興公社事業）・・・【資料8-1】
- 5 閉 会

## 事後評価を実施する栃木県県土整備部所管事業の一覧表(報告案件)

No	事業区分	事業主体	路河川名等	箇所名	総事業費 (億円)	事業期間
1	道路	栃木県	一般県道 佐野田沼インター線	佐野市 田沼インター工区	18	H13～H22 ※1
2	街路	栃木県	小山栃木都市計画道路 3・4・103号 小山南通り	小山市 横倉新田	13	H13～H22 ※2
3	街路	栃木県	小山栃木都市計画道路 3・4・105号 間々田北通り	小山市 間々田	49	H6～H22 ※2
4	街路	栃木県	宇都宮都市計画道路 3・4・905号 安塚駅西線	壬生町 安塚	22	H15～H22 ※2

※1 道路事業 : 事業完了後 3年が経過した事業

※2 街路事業 : 事業完了後 3年が経過した事業

詳細については、栃木県公共事業評価実施要領 第6-1-(1)アを参照。

# 道路事業

## 一般県道 佐野田沼インター線 【田沼インター工区】

(平成 22 年 4 月 17 日完成)

### 1. 事業概要

一般県道佐野田沼インター線は、県道佐野田沼線から佐野田沼インターチェンジ（以下、佐野田沼 IC）を結び、北関東自動車道へのアクセス道路である。

本事業は、北関東自動車道の整備にあわせ、田沼インター工区として延長 430m の道路の新設を行うもので、平成 22 年 4 月 17 日に供用を開始した。

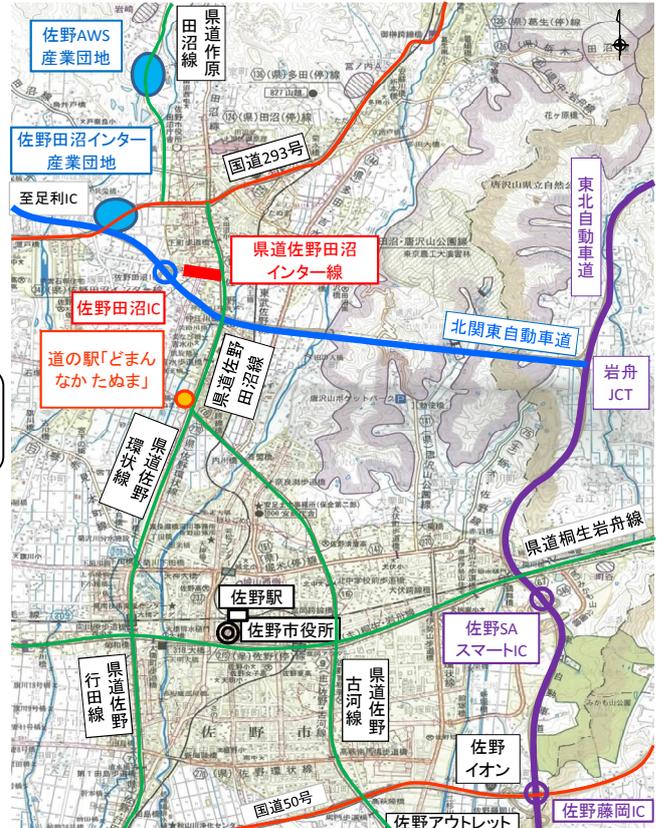
（北関東自動車道の供用開始日）

- ・H22.4.17：佐野田沼 IC～岩舟 JCT
- ・H23.3.19：太田桐生 IC～佐野田沼 IC(全線供用開始)

### 2. 事業目的

栃木県では、①佐野田沼 IC 周辺の地域開発の促進、②観光産業の活性化、③交通渋滞の緩和 という目的のため整備を行った。

- ▶ 事業名：緊急地方道路整備事業
- ▶ 事業主体：栃木県
- ▶ 事業箇所：一般県道 佐野田沼インター線【田沼インター工区】（佐野市吉水町～小見町）
- ▶ 全体延長：L = 430m
- ▶ 幅員：W=14.5m（車道 7.0m）
- ▶ 総事業費：約 18 億円（県施工分）
- ▶ 事業期間：平成 13 年度～平成 22 年度



標準横断面図



### 3. 事業の整備効果等

＜費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化＞

事業費 (着手時) 約 17 億円 → (完成時) 約 18 億円

事業期間 (着手時) 平成 13 年度～平成 23 年度 → (完成時) 平成 13 年度～平成 22 年度

## <佐野田沼インター周辺の地域開発の促進>

佐野田沼インター線の整備により県内外及び佐野市内とのアクセスが強化されることから、用途地域が拡大され産業団地の整備が進むなど、佐野田沼インター周辺の地域開発の促進に大きく寄与している。

### 【佐野田沼インター産業団地】佐野市

造成時期 平成24年～平成26年  
 造成面積 17.4 ha (11区画)  
 H24.12 造成工事着手  
 H25.7～ 第一期分譲 (5区画) 予約開始【全区画契約済】  
 H26.7～ 第二期分譲 (6区画) 予約開始



### 【佐野AWS産業団地】民間

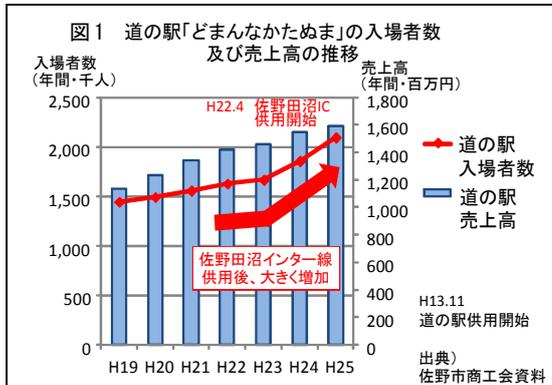
造成時期 平成25年～平成26年(予定)  
 造成面積 23.4 ha (6区画)  
 H25.4～ 造成工事着手  
 H25.4～ 分譲 (6区画) 予約開始



## <観光産業の活性化>

佐野田沼インター線近傍の観光施設である「道の駅 どもんなかたぬま」の来客数及び売上高は、インター線供用を境に増加しており、観光産業の活性化に寄与している。

(図1参照)



## <交通渋滞の緩和>

北関東自動車道 佐野田沼ICのH25 入出庫利用台数は、H22 供用開始当初の約1.4倍に増加し、年間約228万台となっており、順調に増加している。

また、佐野市内の高速道路ICの利用割合において、佐野藤岡ICの利用者が減り、佐野田沼IC及び佐野SAスマートICの利用者が、その分増加している。(表1、図2参照)

一方で、国道50号や293号の交通量は減少している。(表2参照)

これらのことから、佐野市内の渋滞緩和に寄与していると言える。

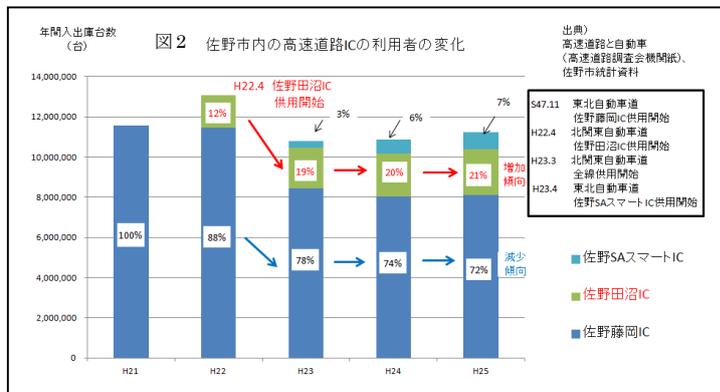


表1 佐野市内の高速道路ICの入出庫台数

	佐野藤岡IC 入出庫台数	佐野田沼IC 入出庫台数	佐野SAスマートIC 入出庫台数
H21	11,576,951	0	0
H22	11,455,500	1,632,874	0
H23	8,442,796	2,001,031	359,022
H24	8,049,038	2,125,923	702,837
H25	8,117,194	2,282,511	828,934

注: H22→H25(1.4倍に増加) 出典: 佐野市統計資料

表2 佐野市内の主要道路の交通量の推移

	国道50号 【佐野市高橋町】	国道293号 【佐野市出流原町】
H17	38,672	12,241
H22	34,313	13,114
H23	24,751	10,796

注: 単位: 台/12h 出典: H17.22道路交通センサ、H23北関東インパクト調査

## <走行時間の短縮>

### (1) 田沼庁舎 ⇄ 栃木 IC

佐野田沼 IC から、高速自動車道を利用した場合、国道 293 号線などの一般道を利用した走行時間よりも、約 10 分短縮が計られた。

### (2) 田沼庁舎 ⇄ 佐野藤岡 IC

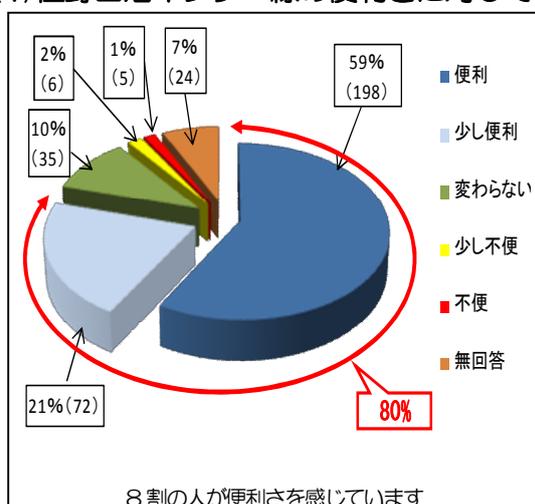
佐野田沼 IC から、高速自動車道を利用した場合、県道佐野田沼線などの一般道を利用した走行時間よりも、約 4 分短縮が計られた。

## 4. 地元の声 (アンケート結果)

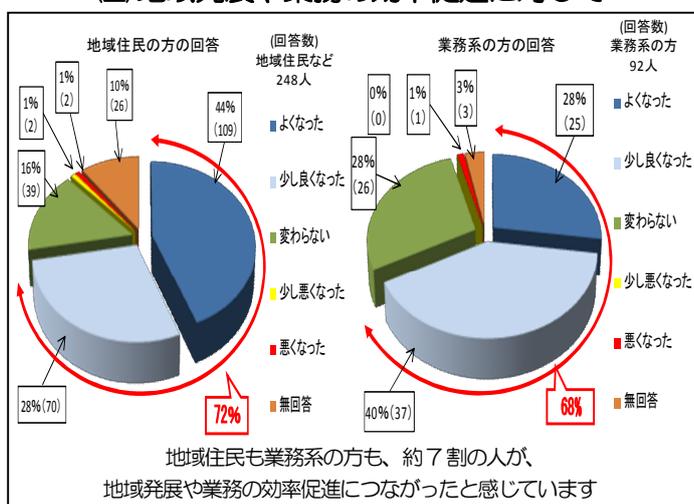
地元の声として、佐野田沼インター線の整備により、生活や環境などにどのような変化があったかを確認するため、地元住民や地元企業関係者など多くの方を対象に、アンケート調査を実施した。

(回答数/配布数：340/500件 回答率68% ※有効回答数は設問により異なります。)

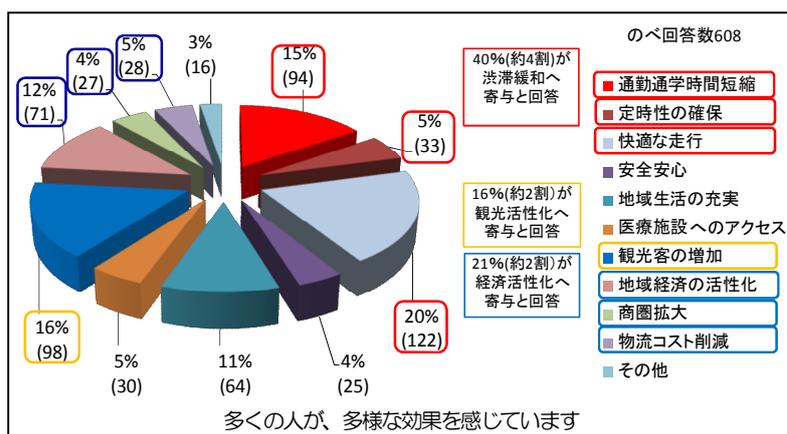
### (1) 佐野田沼インター線の便利さに対して



### (2) 地域発展や業務の効率促進に対して



### (3) 佐野田沼インター線の整備効果について (複数回答)



### (4) 自由意見

- ▶ 東北方面へのアクセスが容易になった。(60代 男性)
- ▶ 群馬県、茨城県に行くのに便利になった(70代 男性)
- ▶ 製品加工をお願いに行く時間が短縮できた。(60代 男性)
- ▶ 佐野田沼インター線の開通により、通勤通学、旅行、買い物、遠方へのアクセスに大変便利になった。(30代 女性)
- ▶ 佐野田沼インター線入口交差点の路面表示が不明確なため、側道の方へ誤って入ってしまう車両が多く、危険であるため、路面表示を明確にしてほしい。(70代 男性)

## 5. 事業実施による自然環境の変化

特になし

## 6. 事業を巡る社会経済情勢の変化

特になし

## 7. 今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性

佐野田沼インター線の整備は、周辺の開発状況、観光客に関する動向、及び交通量の推移に加え、アンケート結果により、本事業の目的である①佐野田沼インター周辺の地域開発の促進、②観光産業の活性化、③交通渋滞の緩和に加え、走行時間の短縮にも大きく寄与していることが確認されました。

このため、今後の事後評価の必要性はないと考えます。

また、アンケートの結果、「佐野田沼インター線入口交差点の路面表示が不明確であり、危険である」との意見がありました。これについては、交通管理者と協議のうえ、より安全な通行が確保できるよう対応して参ります。

## 8. 同種事業への反映

今後、同種事業の際には、適切な誘導など、より安全な通行が確保できるよう引き続き努めていきます。

栃木県 県土整備部 道路整備課

TEL : 028-623-2411 FAX : 028-623-2417  
HP : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/h04/index.html>  
E-mail : [doro-seibi@pref.tochigi.lg.jp](mailto:doro-seibi@pref.tochigi.lg.jp)



## 街路事業

おやまとちぎ

おやまみなみど

おやまかんじょうせん

## 小山栃木都市計画道路3・4・103号小山南通り（主要地方道小山環状線）

おやましよこくらしんでん

小山市横倉新田（平成23年2月22日完成）

## 1 事業概要

小山栃木都市計画道路3・4・103号小山南通りは、小山市街地東側を通る新4号国道と小山市街地を結ぶ都市の骨格を形成する幹線道路です。

本事業は、本路線における未整備区間の小山市雨ヶ谷地内から小山工業団地南交差点までの延長1,272mの区間について、道路の拡幅を行いました。

## 【位置図】



## 【標準横断面図】



- ◆事業名：緊急地方道路整備事業（街路事業）
- ◆事業箇所：3・4・103号小山南通り 小山市横倉新田
- ◆事業主体：栃木県
- ◆全体延長：L=1,272m
- ◆幅員：W=16.0m
- ◆総事業費：約13億円
- ◆事業期間：平成13年度～平成22年度

## 2 事業の目的・必要性

本事業区間は、前後が整備済みであるため、ボトルネック箇所となっていることから、東西の円滑な交通に支障をきたしている状況にありました。また、歩道が狭いことから通学児童などの歩行者が危険な状況にあり、早急な改善が望まれておりました。

このため、栃木県では、「小山市街地内における東西交通軸の強化」、「自転車・歩行者の安全で安心な通行の確保」、「救急・救命活動や都市防災機能の向上」を目的として、平成13年度から整備に着手し、平成23年2月に完成供用しました。

### 3 事業の整備効果等

#### <費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化>

- ・事業費 着手前 約13億円 → 完成時 約13億円
- ・事業期間 着手前 平成13年度～平成17年度 → 完成時 平成13年度～平成22年度  
事業期間延伸の理由：用地取得の難航により不測の期間を要したため。

#### <小山市街地内における東西交通軸の強化>

車道幅員の拡幅及び右折レーンの設置により車道の円滑な交通を確保した結果、周辺道路の交通が本路線に転換したことから、交通量は整備前と比べ約2倍増加し、小山市街地内の東西交通のバランスが図られるとともに、都市環状機能の強化が図られました。

また、整備後には沿線に大型スーパーが新たに開発され、地域の活性化にも寄与しました。

- ・本路線の12時間交通量

(整備前) 5,746台/12h ⇒ (整備後) 12,140台/12h (約2倍増加)

#### <自転車・歩行者の安全で安心な通行の確保>

幅員が狭小であった歩道を広く整備したことにより自転車・歩行者が安全・安心に通行できるようになりました。

- ・歩行者交通量

(整備前) 99人/12h ⇒ (整備後) 211人/12h (約2倍増加)

#### <都市防災機能の向上>

本路線の整備により、緊急時のアクセスが向上するとともに、16mの幅員を確保したことにより、市街地内の火災による延焼防止や災害時における避難路の確保等の都市防災機能の向上に寄与しました。

整備前



整備後

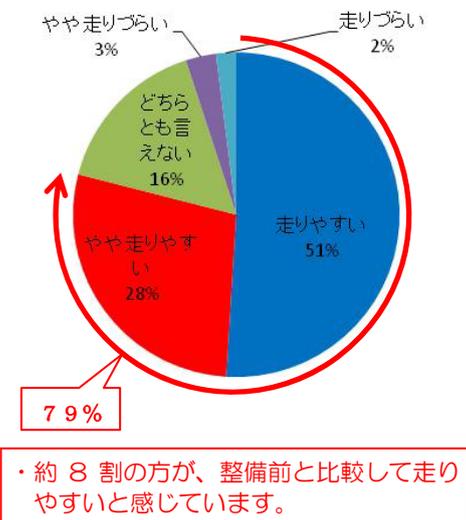


#### 4 地元の声（アンケート結果）

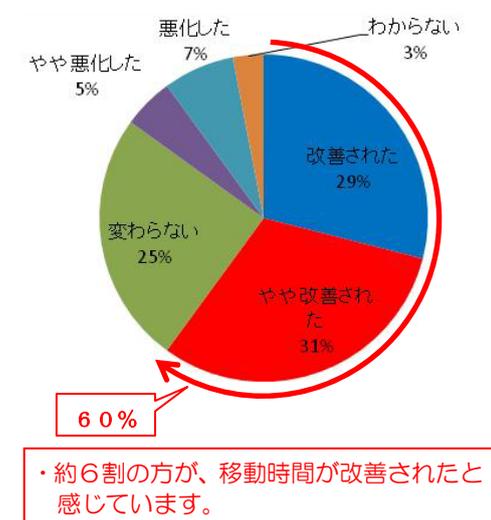
本事業の整備により、生活や環境等にどのような変化があったのかを確認するために、アンケート調査を実施しました。

（回答数／配布数：177件／510件 回答率35%）

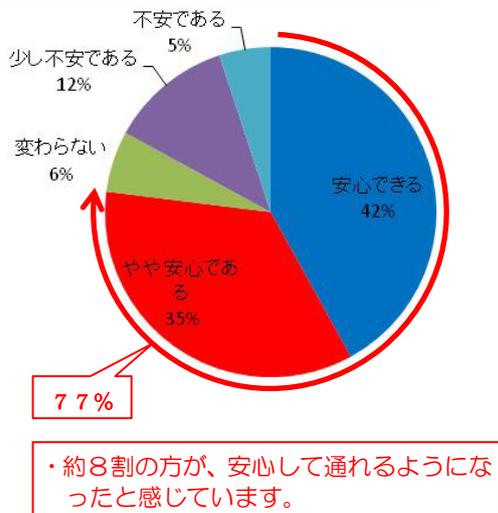
(1) 整備された道路の走りやすさ



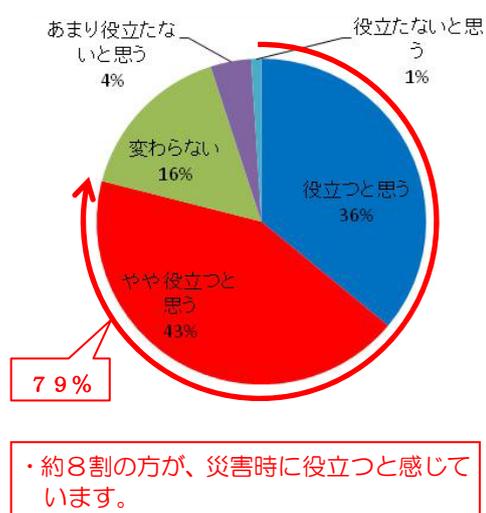
(2) 日常生活での移動時間



(3) 徒歩自転車での利用時の安全性



(4) 災害時の輸送経路として



(5) 自由意見（意見の多かった内容）

- ・歩行者・自転車が安全に通行できるようになった。
- ・通学に便利になった。
- ・景観が以前より良くなった。
- ・スピードを出す自動車やバイクが増えた。
- ・交通量が多くなった。

## 5 事業による環境変化

特になし

## 6 事業を巡る社会経済情勢の変化

特になし

## 7 今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性

本事業により、新4号国道と小山市街地のアクセスが向上し、市街地内における東西交通軸の強化が図られました。

また、歩道の拡幅により、自転車・歩行者が安心して通行できるようになったとともに、景観の向上にも寄与しました。

このため、今後の事後評価の必要性はないと考えています。

アンケート調査で意見をいただきました、交通量が多くなり、スピードを出す自動車やバイクが増えたことについては、今後経過観察を行い、交通状況を把握した上で、交通管理者である警察と協力し、必要に応じ対策を考えていきます。

## 8 同種事業への反映

今後も同種事業の実施に当たっては、事業に先立ち地元住民への丁寧な説明を心掛け、さらなる早期完成を図るよう努めていきます。

栃木県 県土整備部 都市整備課

TEL : 028-623-2475 FAX : 028-623-2477  
HP : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/h09/index.html>  
E-mail : [tseibi@pref.tochigi.lg.jp](mailto:tseibi@pref.tochigi.lg.jp)



## 街路事業

おやまとちぎ

ままだきたどお

あけのままだ

# 小山栃木都市計画道路 3・4・105 号間々田北通り (主要地方道明野間々田線) 小山市間々田 (平成 23 年 1 月 29 日完成)

## 1 事業概要

小山栃木都市計画道路 3・4・105 号間々田北通りは、小山市間々田地区における通勤・通学・経済活動等、活発な東西交通を担う重要な都市の骨格をなす道路です。

本事業は、主要地方道明野間々田線のバイパスとして、J R 宇都宮線との立体交差部 (間々田アンダー) を含む延長 1,420m の区間について、道路の新設を行いました。

- ◆事業名：国庫補助街路事業
- ◆事業箇所：3・4・105 号間々田北通り 小山市間々田
- ◆事業主体：栃木県
- ◆全体延長：L=1,420m  
内県施行 1,060m 内公団施行 360m
- ◆幅員：W=16.0m (一般部)  
W=24.0m (アンダー部)
- ◆総事業費：約 49 億円 (公団施行分除く)
- ◆事業期間：平成 6 年度～平成 22 年度

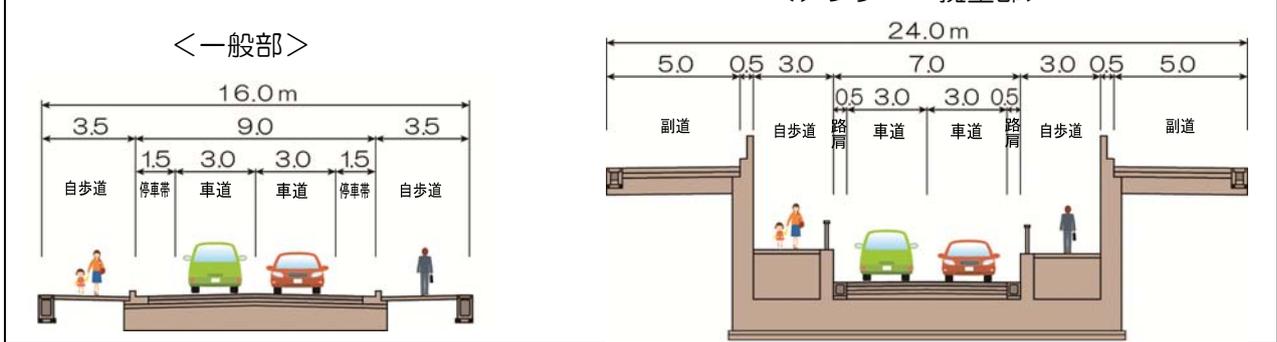
【平面図】



【位置図】



【標準横断面図】



## 2 事業の目的・必要性

間々田地域は、J R 宇都宮線により市街地が東西に分断されており、幅員は狭小で歩道もなく、踏切で渋滞が発生するなど、安全で円滑な交通が確保できない状況にありました。また、土地区画整理事業など宅地開発等により市街化が進み、交通需要が増加している状況にありました。

このため、栃木県では、間々田地域の安全で円滑な交通を確保するとともに、J R 宇都宮線で分断されていた東西市街地の一体化を図り、良好な市街地を形成するため、平成 6 年度から事業に着手し、平成 23 年 1 月に開通しました。

### 3 事業の整備効果等

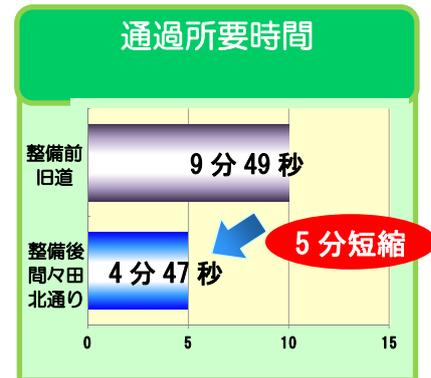
#### <費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化>

- ・事業費 着手前 約43億円 → 完成時 約49億円  
事業費増加の理由:鉄道交差点(アンダー部)における安全対策のため、施工が起電停止時間のみとなったことによる工期の延伸とこれに伴う、仮設工事に係る経費が増加したため。
- ・事業期間 着手前 平成6年度～平成12年度 → 完成時 平成6年度～平成22年度  
事業期間延伸の理由:用地取得の難航及び鉄道交差点の工事の遅れにより時間を要したため。

#### <円滑な交通の確保>

間々田北通りへ自動車交通が転換し、間々田地区の安全安心で円滑な東西交通が確保され、東西市街地の一体化が図られました。

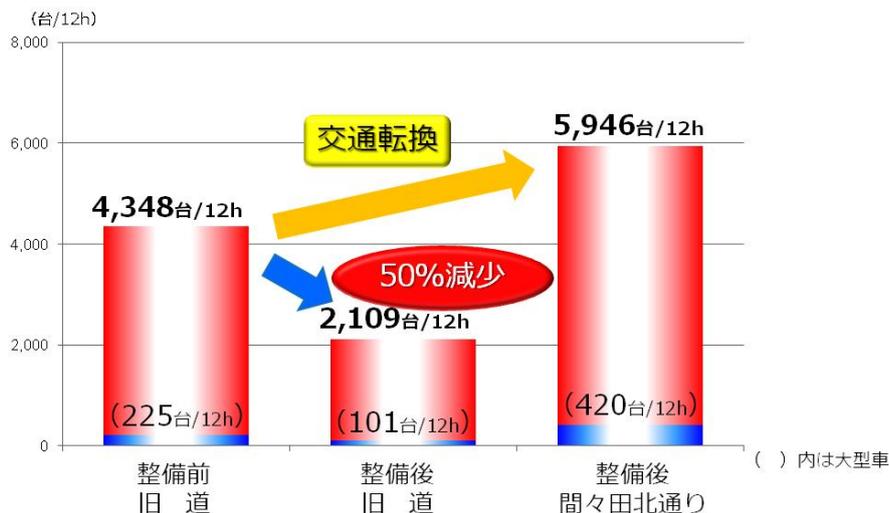
また、JR宇都宮線と立体交差化したことにより、東西市街地を通過する自動車の所要時間が短縮され生活の利便性が向上しました。



#### <自転車・歩行者の安全で安心な通行の確保>

両側3.5mの自転車歩行者道が整備されたことにより、歩車分離が明確になり、歩行者や自転車だけでなく、自動車も安全かつ安心して通行できる道路となりました。

また、間々田北通りへ自動車交通が転換したことにより、並行する旧道の自動車交通量は約5割減少し、歩行者や自転車の安全性が確保されるとともに、地域住民の生活環境が改善しました。



## <都市防災機能の向上>

本路線の整備により、踏切のある旧道を避けたスムーズな通行が可能となり、災害時の避難や緊急輸送道路としての機能が強化されました。

■狭隘で歩道も無く危険な通学路



整備前の旧道の状況（佐野街道踏切）

■立体交差化により安全性・走行性向上



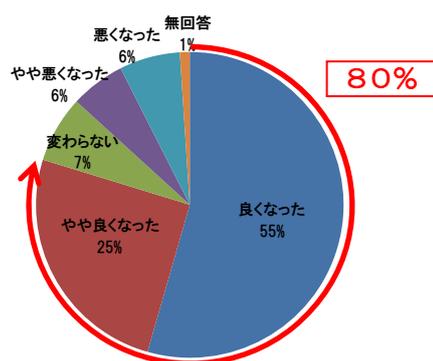
開通した間々田北通り(間々田アンダー)

## 4 地元の声（アンケート結果）

本事業の整備により、生活や環境等にどのような変化があったのかを確認するために、アンケート調査を実施しました。

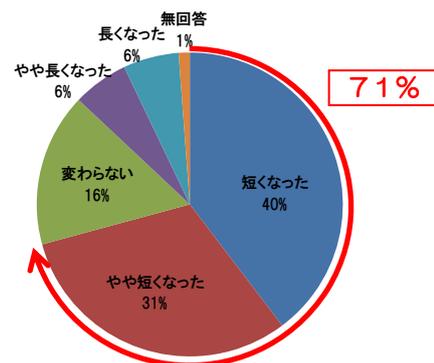
(回答数/配布数：766件/1,060件 回答率72%)

### (1) 日常生活の便利さについて



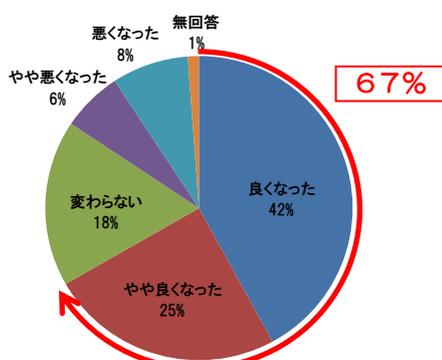
・約8割の方が、整備前と比較して日常生活が便利になったと感じています。

### (2) 日常生活の移動時間について



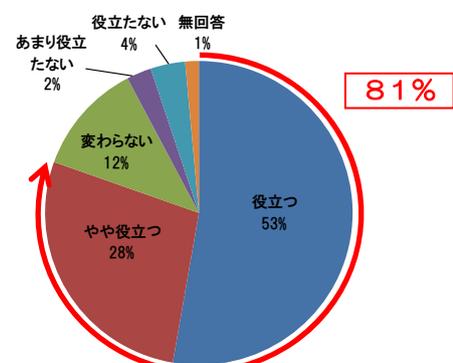
・約7割の方が、整備前と比較して、日常生活の移動時間が短くなったと感じています。

### (3) 日常生活の安全性について



・約7割の方が、整備前と比較して、日常生活の安全性が良くなったと感じています。

### (4) 災害時の緊急経路として



・約8割の方が、災害時の避難や救急救命活動などに役立つと感じています。

(5) 自由意見（意見の多かった内容）

- ・旧道の交通量減少により渋滞が解消し、通勤通学時の安全性が向上し生活環境が改善した。
- ・踏切の待ち時間や渋滞が解消され、スムーズな走行が可能になった。
- ・道路が広くなり歩道と車道が分離されたので、安全で安心して通行できるようになった。
- ・事業期間が長く掛かりすぎ。
- ・スピードを出す車が多くなった。

5 事業による環境変化

特になし

6 事業を巡る社会経済情勢の変化

平成15年度から鉄道直下部の工事に着手していたが、平成17年に本事業と同様の工法を採用していた東京都内山手線において、鉄道隆起事故が発生したことから、安全性を精査するため、工事を一時中断した。中止解除後の施工についても、安全性確保のため、施工時間帯を電車の通らない夜間に実施することとした。

7 今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性

本事業により、小山市間々田地区における東西交通の要となる道路ができました。これにより、利便性の向上が図られるとともに、鉄道による地域の分断が解消されました。また、本路線への交通量の転換により、旧道は交通量が減少し、歩行者や自転車の安全性が確保されるとともに、地域住民の生活環境を改善することができました。このため、今後の事後評価の必要性はないと考えています。アンケート調査で意見をいただきました、スピードを出す車が多くなったことについては、今後の交通状況を把握した上で、交通管理者である警察と協議し、必要に応じ対策を考えていきます。

8 同種事業への反映

本事業においては、事業着手から開通まで17年間の日数を要しました。今後、事業実施にあたっては、早期に用地協力を得られるよう、事業に先立ち地元住民への丁寧な説明を心掛けるとともに、本事業と同様に鉄道が主体となる事業の際には、事業に先立ち鉄道管理者と十分な調整を行うことで、早期完成を図るよう努めていきます。

栃木県 県土整備部 都市整備課

TEL : 028-623-2475 FAX : 028-623-2477  
HP : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/h09/index.html>  
E-mail : [tseibi@pref.tochigi.lg.jp](mailto:tseibi@pref.tochigi.lg.jp)



## 街路事業

うつのみや

やすづかえきにし

やすづかていしやじょう

## 宇都宮都市計画道路 3・4・905 号安塚駅西線（一般県道安塚停車場線）

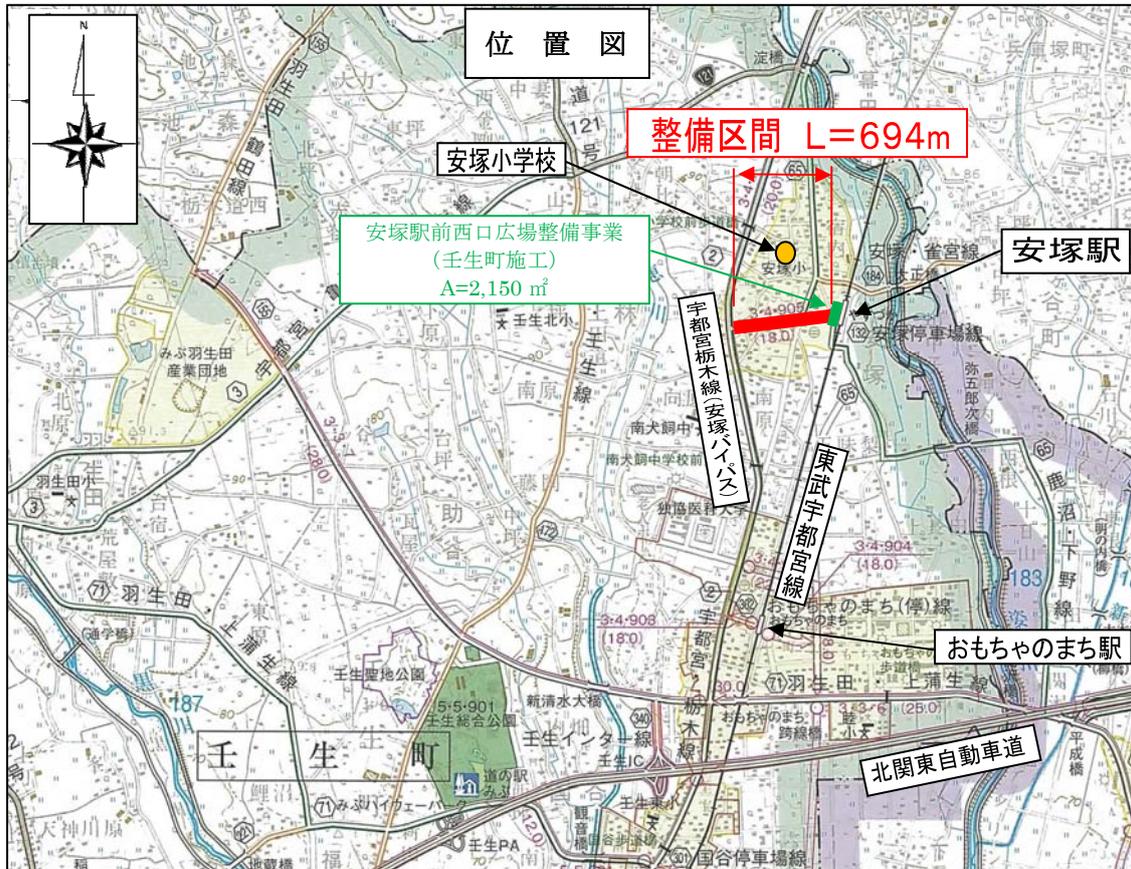
みぶまちやすづか

壬生町安塚（平成 23 年 3 月 3 日完成）

## 1 事業概要

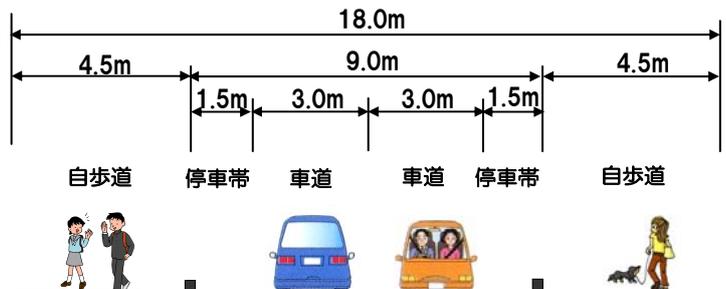
宇都宮都市計画道路 3・4・905 号安塚駅西線は、壬生町安塚地域の東武宇都宮線安塚駅西口と主要地方道宇都宮栃木線（安塚バイパス）を結ぶ交通結節機能を担う重要な幹線道路であるとともに、地域の生活道路としても重要な役割を果たしています。

本事業は、壬生町が施工する安塚駅前西口広場整備事業と併せて、安塚駅西口から主要地方道宇都宮栃木線（安塚バイパス）との交差点までの延長 694m の区間について、道路の新設を行いました。



【標準横断面図】

- ◆事業名：緊急地方道路整備事業（街路事業）
- ◆事業箇所：3・4・905 号安塚駅西線 壬生町安塚
- ◆事業主体：栃木県
- ◆全体延長：L = 694m
- ◆幅員：W = 18.0m
- ◆総事業費：約 22 億円
- ◆事業期間：平成 15 年度～平成 22 年度



## 2 事業の目的・必要性

安塚駅西口にアクセスする既存の道路は、歩道もなく狭隘な道路であるにも関わらず、電柱が設置されており、朝夕の通勤通学時間帯には、駅利用者による交通渋滞が発生し、歩行者・自転車が危険な状況にあることから、地元から一日も早い整備が望まれておりました。

このため、栃木県では、安塚駅周辺の都市機能をより一層高めるため、壬生町が施行する安塚駅前西口広場整備と併せて、平成 15 年度から事業に着手し、平成 23 年 3 月に開通しました。

## 3 事業の整備効果等

### <費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化>

- ・事業費 着手前 約 22 億円 → 完成時 約 22 億円
- ・事業期間 着手前 平成 15 年度～平成 22 年度 → 完成時 平成 15 年度～平成 22 年度

### <安塚駅へのアクセスの向上>

道路の新設や駅前広場の整備により、安全で円滑な通行が確保され、安塚駅への利便性が良くなりました。また、安塚駅への交通が本路線へ転換されたことにより、付近の生活道路における交通量が減少し、安塚駅周辺の生活環境の向上にも寄与しました。

#### ・通過時間

安塚駅前から主要地方道宇都宮栃木線（安塚バイパス）間（約 0.7km）で約 1 分短縮



### <自転車・歩行者の安全で安心な通行の確保>

車道の両側に 4.5m の自転車歩行車道が整備されたことにより、安塚小学校や安塚駅を利用する通学児童や地域住民の安全性が確保されました。



## <都市防災機能の向上>

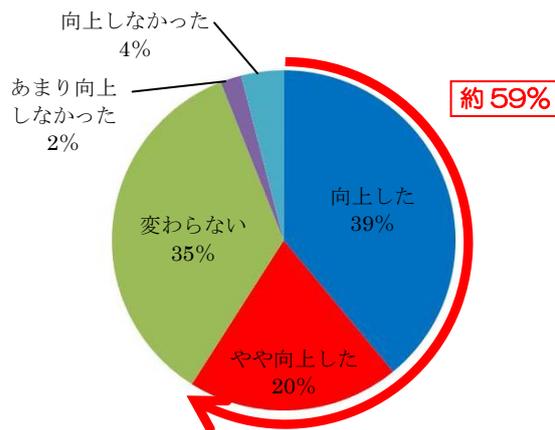
本路線の整備により、緊急時のアクセスが向上するとともに、18mの幅員を確保したことにより、市街地内の火災による延焼防止等の都市防災機能の向上に寄与しました。

### 4 地元の声（アンケート結果）

本事業の整備により、生活や環境等にどのような変化があったのかを確認するために、アンケート調査を実施しました。

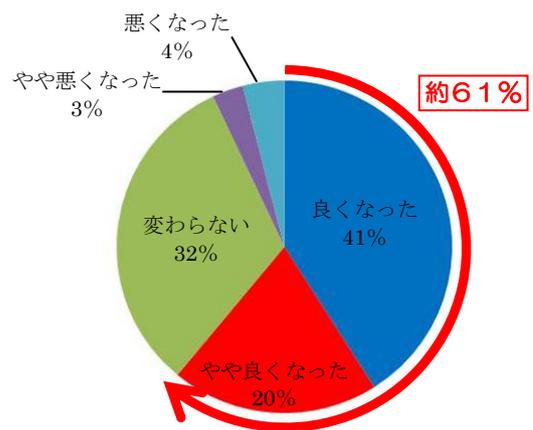
(回答数/配布数：489件/557件 回答率87.8%)

(1) 通過時間について



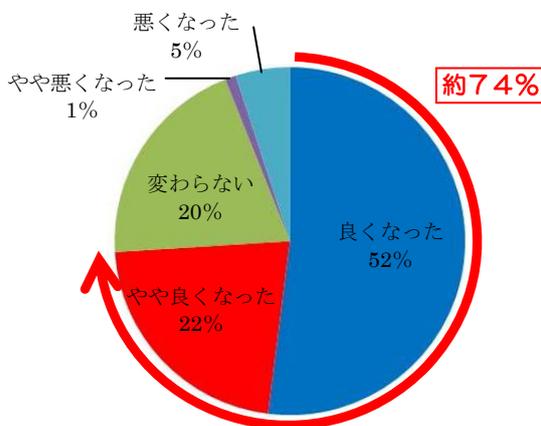
・約6割の方が、整備前と比較して、駅へのアクセス性が向上したと感じています。

(2) 生活の利便性について



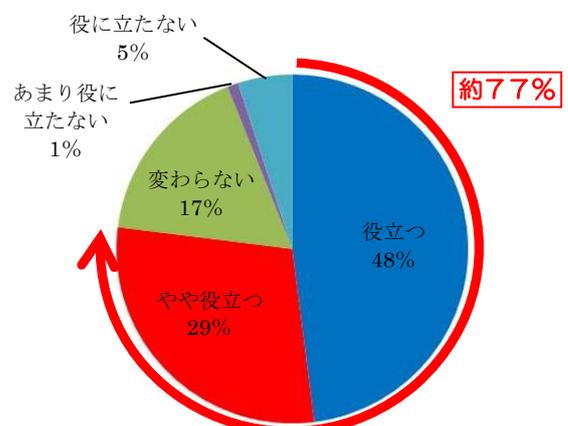
・約6割の方が、整備前と比較して生活の利便性が良くなったと感じています。

(3) 歩行者・自転車等の安全性について



・約7割の方が、通勤通学や買い物などの安全性が向上し、良くなったと感じています。

(4) 災害時の避難・救助活動について



・約8割の方が、災害時の避難・救助活動に役立つと感じています。

### (5) 自由意見（意見の多かった内容）

- ・駅に行くのに便利になった。
- ・歩行者の安全性が向上した。
- ・景観が以前より良くなった。
- ・横断歩道を増やしてもらいたい。
- ・街灯が少ないため、暗くて怖い。

## 5 事業による環境変化

特になし

## 6 事業を巡る社会経済情勢の変化

特になし

## 7 今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性

本事業により、整備目的である安塚駅へのアクセス強化による公共交通の利便性の向上、歩行者・自転車等の安全で円滑な通行の確保、生活の利便性の向上、都市防災機能の向上、良好な市街地の形成等、事業による効果を確認することができました。

このため、今後の事後評価の必要性はないと考えています。

アンケート調査で意見をいただきました、横断歩道の増設については、必要に応じ交通管理者である警察に設置をお願いしていきます。また、街灯の増設については、地元自治会及び壬生町役場と協議を進めていきます。

## 8 同種事業への反映

新設道路は、走りやすい、時間短縮に繋がるなどの整備効果の意見が寄せられているが、交通量が増加傾向であることから、横断する際に安全面を心配されている住民からの意見も寄せられています。

今後の同種事業の実施に当たっても、計画段階から地元及び関係機関とともに検討を行い、地元の方がより便利に感じるような環境づくりに努めて参ります。

栃木県 県土整備部 都市整備課

TEL : 028-623-2475 FAX : 028-623-2477  
HP : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/h09/index.html>  
E-mail : [tseibi@pref.tochigi.lg.jp](mailto:tseibi@pref.tochigi.lg.jp)



## 事後評価を実施する栃木県農政部所管事業の一覧表(報告案件)

No	事業区分	事業主体	箇所名	総事業費 (億円)	事業期間
1	圃場整備	栃木県	宇都宮市 徳次郎	11	H15~H20 ※1

※1 圃場整備事業 : 事業完了後 5年が経過した事業

詳細については、栃木県公共事業評価実施要領 第6-1-(1)アを参照。

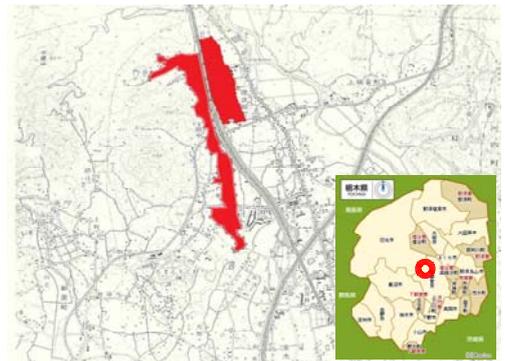
# とくじろう 県営圃場整備事業 徳次郎地区（平成21年3月完成）

## 1. 事業概要

本地区は、宇都宮市の北部に位置し、日光宇都宮道路の両側に開けた沖積平野に広がる水田地帯であり、古くから水稲を中心とした農業が営まれている。

本事業は、不整形で小区画の農地51haについて、区画整理、農業用排水路、農道を整備したものである。

事業名	県営圃場整備事業
事業主体	栃木県
事業箇所	宇都宮市徳次郎町
受益面積	51ha
受益者数	65人
整備内容	整地工 51ha 用水路工 9.4km 排水路工 8.0km 道路工 9.4km
総事業費	10.7億円
事業期間	平成15年度～平成20年度



整備前



整備後



整備された用水路といちごのハウス



整備された排水路



## 2. 事業の目的・必要性

本地区の農地は区画が狭く不整形であるとともに、道路は狭小で屈曲しており、用排水路が土水路であったため、効率的な営農に支障をきたしていた。

このため、栃木県では、農地の高度利用や営農の効率化、農地利用集積の推進を図ることを目的に、圃場整備事業により、農地の大区画化や、用排水条件の改善を行った。

### 3. 事業の整備効果等

#### (1) 事業費等の変化

項目	事業採択時	事業完成時	増減
受益面積	52.7ha	51.0ha	△1.7ha
総事業費	10.2億円	10.7億円	0.5億円
工期	H15~H20	H15~H20	

受益面積が1.7haの減となったが、計画法線の見直しにより道水路延長が増えたため、事業費について0.5億円の増となった。

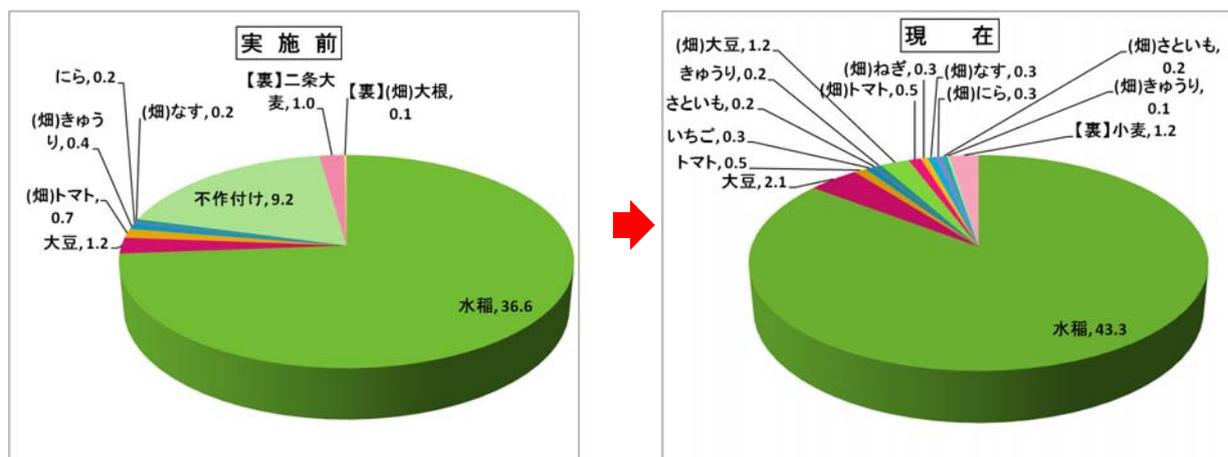
#### (2) 農地の高度利用

##### ◆農作物の作付け状況

ほ場の乾田化や担い手への集積が進んだことにより、土地利用型作物の小麦や園芸作物のいちごが新たに栽培されるようになった。また、地域ブランド農産物として新里ねぎの栽培に取り組んでおり、販路拡大のため道の駅等へ出荷している。

○耕地利用率 [実施前] 83% ⇨ [現在] 102%

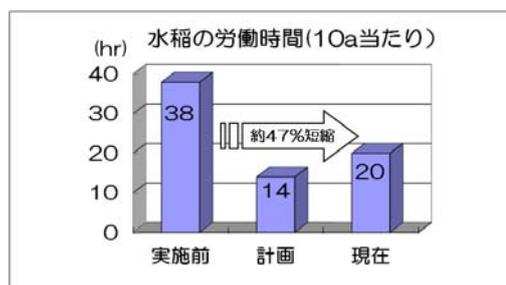
○作物作付状況 (単位: ha)



#### (3) 営農の効率化

##### ① 農作業に係る労働時間の短縮

農地の大区画化等により、大型機械の導入が可能となり、労働時間が水稲で約47%短縮されている。

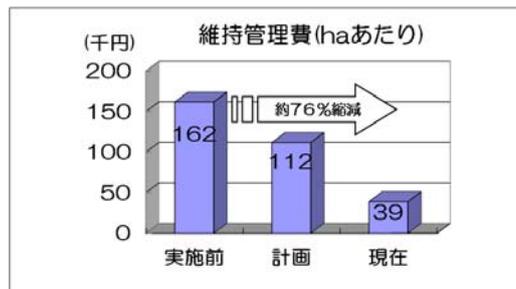


(担い手農家からの聴き取り)

②維持管理の軽減

水路装工、農道整備により水路の掘ざらい・草刈り、道路の草刈り等の維持管理費が軽減された。また、揚水ポンプの統廃合による電気代の節減が図られ、併せて年間約76%軽減されている。

維持管理費：162千円/ha/年間（実施前）  
 ↓  
 39千円/ha/年間（現在）



(富屋西部土地改良区聴き取り)

(4) 農地利用集積の推進

区画形状や用排水路、農道が整備され営農条件が改善されたことにより、担い手への農地集積が着実に増加しており、担い手の確保育成に寄与している。

	[整備前]		[現在]
地区内経営面積 (ha)	11.4 ha	→	23.0 ha
地区内農地集積率 (%)	22.3 %		45.9 %

4. 事業により整備された施設の管理状況

整備された土地改良施設は、富屋西部土地改良区により適正に管理されている。

農道は宇都宮市が管理するとともに、水路は年2回程度定期的に土地改良区および地先耕作者が草刈り等を行うとともに、非農家も構成員の一委員である農地・水環境保全組織との共同作業による草刈りを実施している。

農地・水環境保全組織による草刈り



農地・水環境保全組織による道路補修

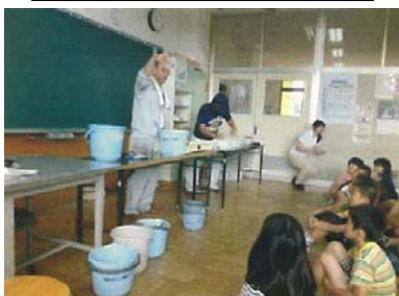


5. 事業実施による環境の変化

地区内にホタルの生息地として生態系保全空間を整備したことで、ホタルの保全に対する意識が高まり近隣の富屋小学校では、ホタルの飼育について学習を行っている。さらには、農地・水環境保全組織による生き物調査やホタルの保全活動をとおして、住民交流の場としても活用されている。

また、ほ場整備により整備した農道は宇都宮市により舗装され、住民の生活利便性も向上している。

生き物調査を学校教育に活用



生態系保全空間での

地域住民との交流(生き物調査)



通学状況



## 6. 社会経済情勢の変化

特になし

## 7. 今後の課題等

事業実施により農地が集積され、農作業効率は格段に向上した。今後は、麦・大豆等の土地利用型作物の栽培拡大を図り、農地の一層の利用に向けた支援が必要である。

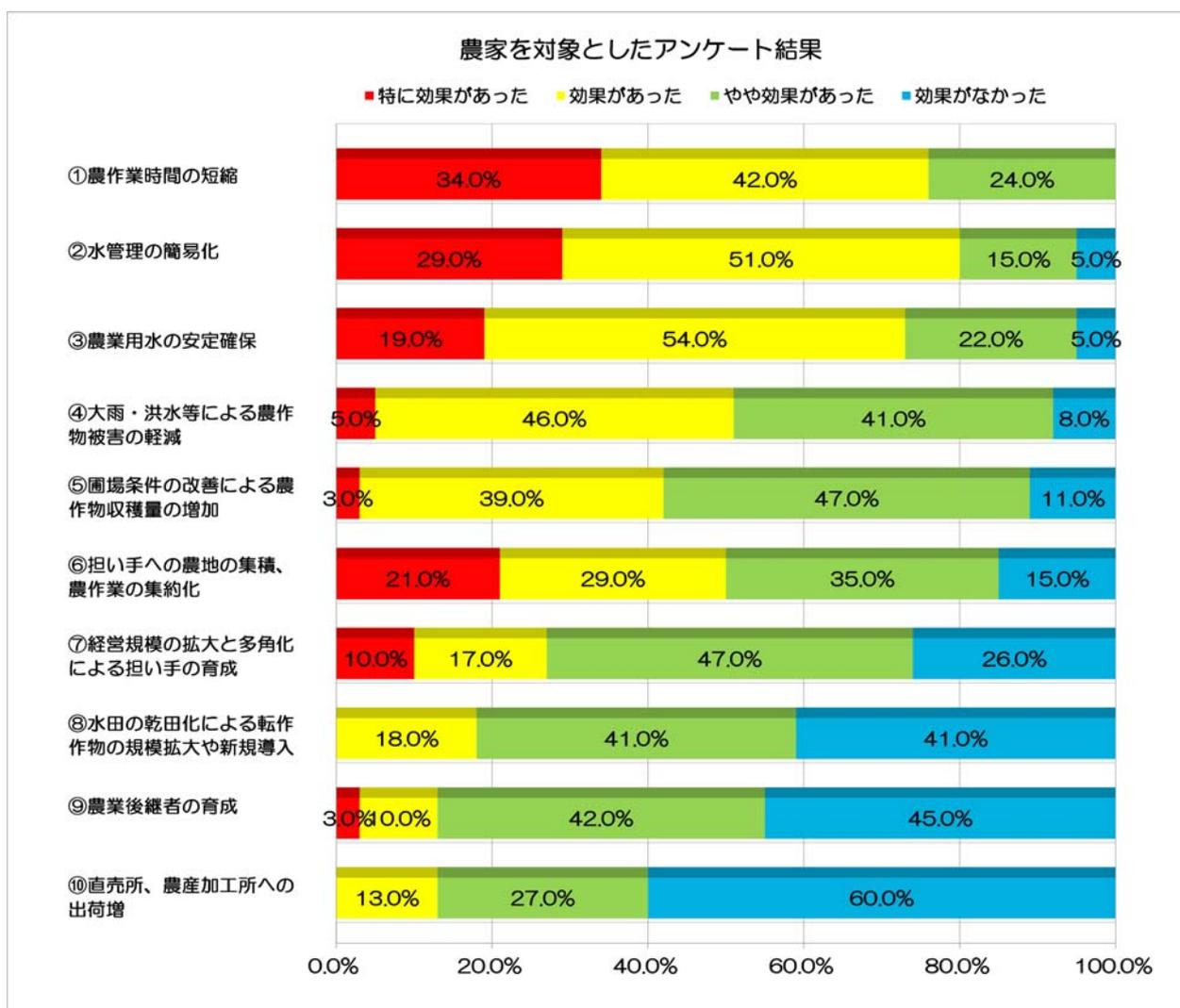
### ◆ [参考：アンケート調査結果について]

本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。  
(配布戸数 73戸 回答 58戸 回答率 79% H26.6実施)

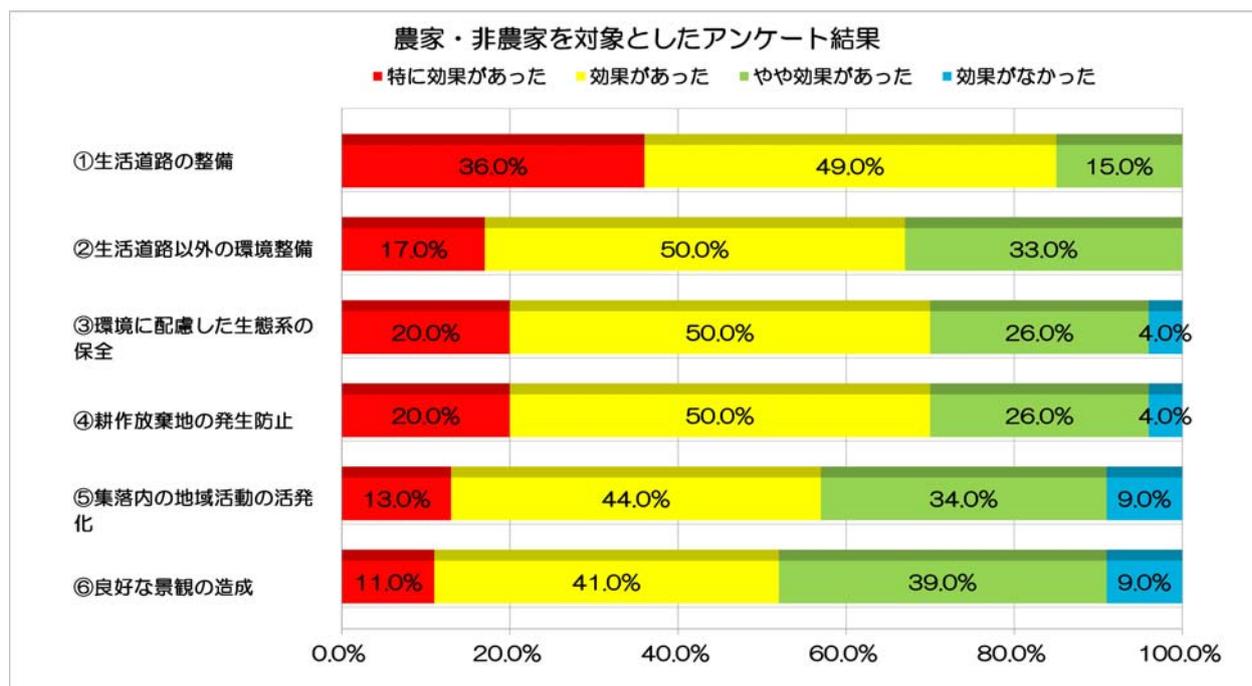
### [アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

農家からは特に労働時間の短縮、水管理の簡易化、農業用水の安定確保に対して高評価を得ている。

### ①農家を対象としたアンケート結果



## ②農家・非農家を対象としたアンケート結果



## ③主な意見

### 【農家】

- ・整備された農道では事故防止の標識・信号が必要である。

### 【非農家】

特になし

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

HP : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/g07/index.html>

E-mail : [nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp](mailto:nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp)



## 事後評価を実施する市町及び(公財)栃木県農業振興公社所管事業の一覧表(報告案件)

No	事業区分	事業主体	箇所名	総事業費 (億円)	事業期間
1	農村整備	上三川町	上三川町 上三川東部	13	H15~H20 ※1
2	農村整備	鹿沼市	鹿沼市 菊沢西	15	H15~H20 ※1
3	農村整備	真岡市	真岡市 二宮東部	20	H15~H20 ※1
4	草地開発整備	公益財団法人 栃木県農業振興公社	那須塩原市 栃木黒磯	11	H16~H20 ※2

※1 農村整備事業 : 事業完了後 5年が経過した事業

※2 草地開発整備事業 : 事業完了後 5年が経過した事業

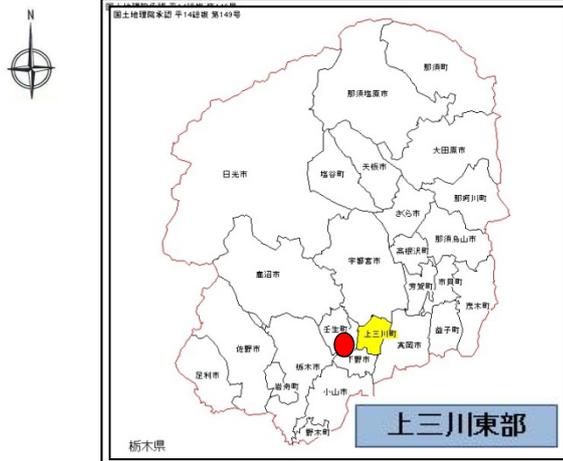
# 農村整備事業 上三川東部地区（平成21年3月完成）

## 1. 事業概要

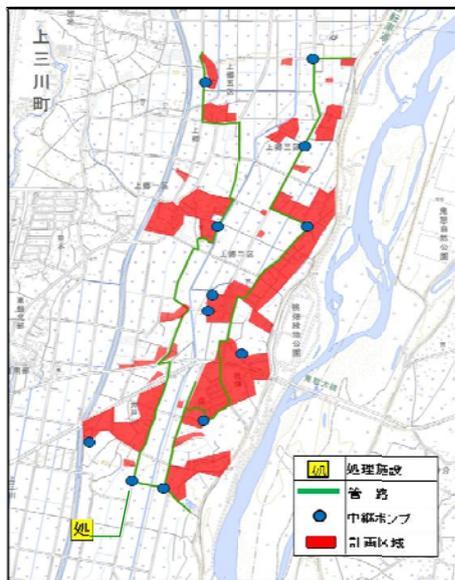
本地区は上三川町の東部に位置し、生活様式の近代化が進むとともに集落内から発生した生活雑排水が農業用水路に流入し、用水の水質悪化に伴う稲作の生産障害や生活環境の悪化が問題となっていました。

また、本処理区は、2大字10集落がそれぞれ集居しているが、生活雑排水等の専用処理施設がないことから、農村集落全域の尿・生活雑排水を効果的・効率的に処理するため、「農業集落排水施設」の整備を行うものである。

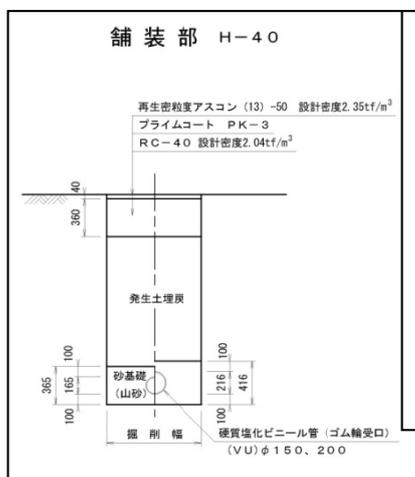
- ・事業名：農業集落排水事業
- ・事業主体：上三川町
- ・事業箇所：上三川 上郷1区、上郷2区、上郷3区  
上郷4区、上郷5区、東館南部、井戸川、  
桃畑地内、泉町、陸淵 地内
- ・事業計画区域面積：56.4ha
- ・計画人口：1,860人（定住1,654人 流入206人）
- ・主要工事：処理施設1箇所、管路施設16.3km  
中継ポンプ11箇所
- ・総事業費：12.9億円
- ・事業期間：平成15年度～平成20年度



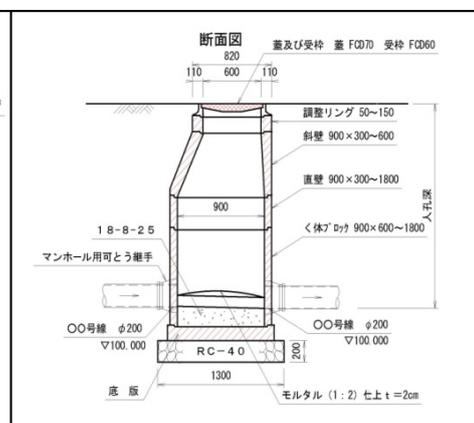
【一般平面図】



【管路標準断面図】



【マンホール標準断面図】



【上三川東部地区 処理施設全景】



## 2. 事業の目的・必要性

本地区では、集落内から発生した生活雑排水が農業用水路に流入し、用水の水質悪化に伴う稲作の生産障害や生活環境の悪化が問題となっていました。

このため、「農村生活環境の改善」「農業用水・公共用水域の水質保全」「農業水利施設の機能維持」等を目的として、本事業を実施しました。

### 3. 事業の整備効果等

#### <事業費等の変化>

- 事業費 着手前18.2億円 → 完成時12.9億円
- 管路延長 (着手前) 14.7km → (完成時) 16.3km
- 中継ポンプ場 (着手前) 6箇所 → (完成時) 11箇所

#### 事業費変更の理由

詳細設計の結果、路線や中継ポンプ位置を適切に設置したことにより、管路の埋設深を浅くすることが出来たこと、また、工事請負差金等により工事費が減額となった。

#### <農業用水域の水質保全>

農業集落排水施設が整備されたことにより、集落排水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用水等の水質改善が図られました。

処理施設への流入水質	目標水質	放流水質
BOD 96mg/l	20mg/l	→ 1.3mg/l
SS 94mg/l	50mg/l	→ 2.8mg/l

\*BOD：生物化学的酸素要求量 SS：懸濁物質

#### 【集落内の水路状況】

(整備前)



(整備後)



#### <農村生活環境の改善>

事業の実施により、トイレの水洗化や、風呂・台所等の水回りが整備され、生活の快適性及び利便性が向上しました。

(実施前) (実施後)  
水洗化率・・・ 87% ⇒ 99%

地区アンケート結果  
「トイレが水洗化になり日常生活が快適になったと感じる」・・・83.7%

#### <農業用水利施設の機能維持>

農業用水路への雑排水流入が減少したことにより、水路や堰など農業用水利施設の維持管理作業が軽減し、施設の機能維持に寄与しています。

地区アンケート結果  
「水質改善により水路や堰、側溝などの管理が楽になったと感じる」・・・64.3%

## <循環型社会の形成>

処理施設から排出される処理水は農業用水路に放流し、農業用水として有効的に再利用されています。

[処理水の利用]	326m <sup>3</sup> /日
----------	----------------------

処理施設から発生する汚泥は「小山広域クリーンセンター」へ搬出し、良質な堆肥としてリサイクルされています。

[汚泥肥料の利用]	479m <sup>3</sup> /年
-----------	----------------------

### 4. 事業により整備された施設の管理状況

農業集落排水施設の技術的な管理は、事業主体の上三川町が委託する専門の維持管理業者によって適切な管理・保守点検が行われており、良好な放流水質が確保されています。

また、処理施設周辺の草刈り・樹木剪定等の維持管理については、施設利用者（自治会住民）で構成される地元管理組合が作業を行っています。

### 5. 事業実施による環境の変化

集排水処理施設への接続を契機に、宅内の水回り（トイレ、台所、風呂）が整備されたことにより、地区内水路の水質が浄化され、悪臭やハエ・蚊の発生が減少しました。

また、昔みられた生き物が戻ってきたとの声も聞かれることから、農村集落における水環境が着実に回復しました。

#### 地区アンケート結果

「悪臭やハエや蚊の発生が減少したと感じる」	・・・	81.7%
「以前より親しみのある水辺空間になったと感じる」	・・・	64.6%
「昔みられた生き物が戻ってきたと感じる」	・・・	11.8%

### 6. 今後の課題等

事業区域内に一部水洗化されていない世帯があることから、地元維持管理組合と協力し未加入世帯への戸別訪問や加入を促す回覧及び自治会毎に加入促進の会議をするなどにより、引き続き農業集落排水施設への接続を推進する必要があります。

栃木県 農政部 農村振興課

TEL : 028-623-2338 FAX : 028-623-2337  
HP : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/system/honchou/honchou/nousin01.html>  
E-mail : [noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp](mailto:noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp)



# 農村整備事業

きくさわにしちく  
菊沢西地区（平成20年4月完成）

## 1. 事業概要

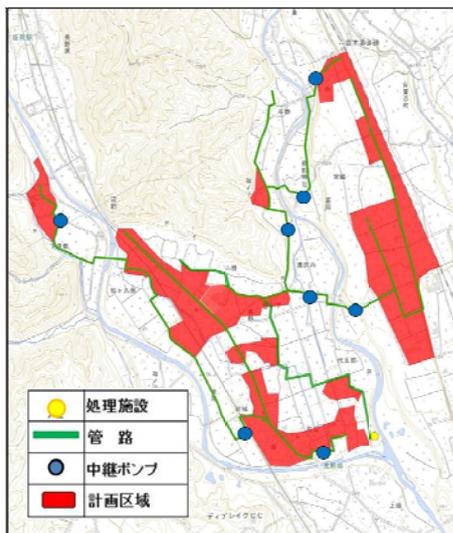
本地区は鹿沼市の北東部に位置した水田及び畑作地帯にあり、東に一級河川行川、西に一級河川黒川が南流しており、当地区の南端で合流している。

また、本処理区は、5大字12集落がそれぞれ集居しているが、生活雑排水等の専用処理施設がないことから、農村集落全域の尿・生活雑排水を効果的・効率的に処理するため、「農業集落排水施設」の整備を行うものである。

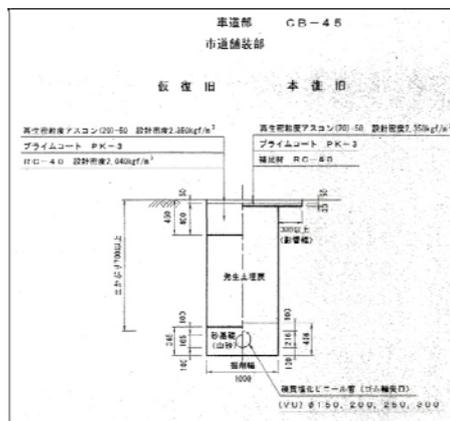
- ◆事業名：農業集落排水事業
- ◆事業主体：鹿沼市
- ◆事業箇所：鹿沼市 いたが しもとおべ みの とみおか たけし  
板荷・下遠部・見野・富岡・武子地内
- ◆事業計画区域面積：62.5ha
- ◆計画人口：1,480人（定住1,306人 流入174人）
- ◆主要工事：
  - 処理施設1箇所、管路施設23.6km
  - 中継ポンプ8箇所
- ◆総事業費：15億円
- ◆事業期間：平成15年度～平成20年度



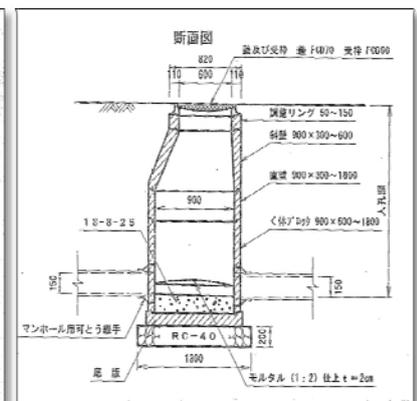
【一般平面図】



【管路施設 標準断面図】



【マンホール 標準断面図】



【菊沢西地区 処理施設全景】



## 2. 事業の目的・必要性

本地区では、集落内から発生した生活雑排水が農業用水路に流入することにより、水質汚濁が進行、農作物の生育障害、土地改良施設の維持管理費の増加、悪臭、害虫の発生等が問題となっていた。

このため、「農村生活環境の改善」「農業用水・公共用水域の水質保全」「農業用水利施設の機能維持」を目的として、本事業を実施した。

### 3. 事業の整備効果等

#### <事業費等の変化>

- 事業費 (着手前) 21.8 億円 → (完成時) 15 億円
- 管路延長 (着手前) 21.9km → (完成時) 23.6km
- 中継ポンプ (着手前) 7箇所 → (完成時) 8箇所

#### 事業費変更の理由

詳細設計の結果、路線や中継ポンプ位置を適切に設置したことにより、管路の埋設深を浅くすることが出来たこと、また、工事請負差金等により工事費が減額となった。

#### <農業用水域の水質保全>

農業集落排水施設が整備され、集落内水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用水等の水質改善が図られた。

処理施設への 流入水質	計画処理水質	処理施設からの 放流水質(H25年度実測平均値)
BOD・・・119mg/l	→ 20mg/l	→ 3.3mg/l
SS・・・181mg/l	→ 50mg/l	→ 2.9mg/l

※ BOD：生物化学的酸素要求量 SS：浮遊物質量

#### 【集落内の水路状況】

(整備前)



生活雑排水が流入し水が白濁している

(整備後)



生活雑排水の流入が減少し水が澄んできた

#### <農村生活環境の改善>

事業の実施により、各戸においてトイレの水洗化や、風呂・台所等の水回りが整備され、生活の快適性及び利便性が向上した。

	(事業実施前)	(事業実施後)
水洗化率・・・	61%	→ 94%

地区アンケート調査結果 (平成26年6月)

「トイレが水洗化になり日常生活が快適になったと感じる」・・・74.5%

### ＜農業用水利施設の機能維持＞

農業用水路への雑排水流入が減少したことにより、用水路や堰など農業用水利施設の維持管理作業が軽減し、施設の機能維持に寄与した。

地区アンケート調査結果（平成26年6月）

「水質改善により水路や堰、側溝などの管理が楽になったと感じる」・・・48.6%

### ＜資源循環型社会の形成＞

処理施設から放流される処理水は、農業用水路に放流し、農業用水として有効的に再利用されています。

処理水の利用・・・305m<sup>3</sup>/日

処理施設から発生する污泥は、堆肥化センターにて良質な堆肥として製造され、農地へ還元することでリサイクルしている。

発生污泥のリサイクル量・・・123.7m<sup>3</sup>/年

## 4. 事業により整備された施設の管理状況

農業集落排水施設の技術的な管理は、事業主体である鹿沼市が委託する専門の維持管理者によって適切な管理・保守点検が行われており、良好な放流水質が確保されている。

また、処理施設周辺の草刈りなどの維持管理については、施設利用者（集落住民）で構成される地元「事業推進委員会」において作業を行っている。

## 5. 事業実施による環境の変化

集落排水処理施設への接続を契機に、宅内の水回り（トイレ、台所、風呂）が整備されたことにより、地区内水路の水質が浄化され、悪臭やハエ・蚊などの害虫の発生が減少するとともに、親しみのある身近な水辺空間となった。

また、ホテルなど昔見られた生き物が戻ってきたとの声も聞かれることから、農村集落における水環境が着実に回復している。

地区アンケート調査結果（平成26年6月）

「悪臭やハエや蚊の発生が減少したと感じる」・・・64.8%

「以前より親しみのある水辺空間になったと感じる」・・・51.8%

「昔みられた生き物が戻ってきたと感じる」・・・13.7%

## 6. 今後の課題等

事業区域内に一部水洗化されていない世帯があることから、地元事業推進委員会との連携をとりながら、個別訪問を実施し事業への啓発を行うなど、引き続き農業集落排水施設への接続を推進する必要がある。

栃木県 農政部 農村振興課

TEL : 028-623-2338 FAX : 028-623-2337  
HP : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/system/honchou/honchou/nousin01>  
E-mail : [noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp](mailto:noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp)



# 農村整備事業

にのみやとうぶちく  
二宮東部地区（平成21年3月完成）

## 1. 事業概要

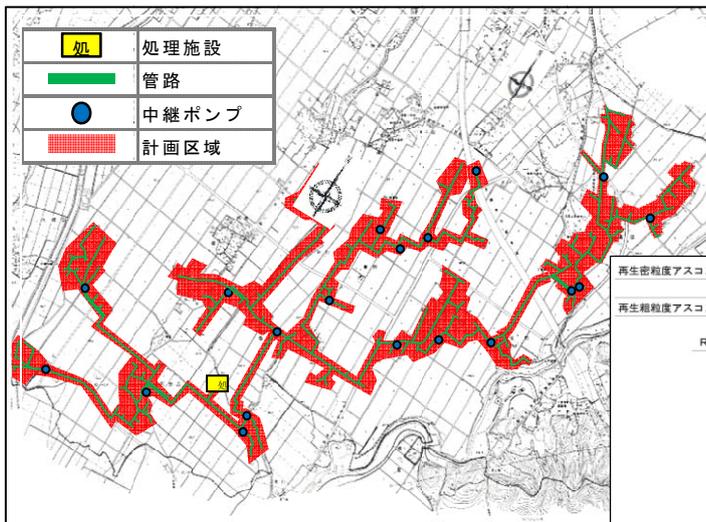
本地区は真岡市の南東部に位置した水田地帯にあり、一級河川小貝川と一級河川五行川の間に形成された平坦地であります。

また、本処理区は、7大字10集落がそれぞれ集居していますが、生活雑排水等の専用処理施設がないことから、農村集落全域のし尿・生活雑排水を効果的・効率的に処理するため、「農業集落排水施設」の整備を行うものです。

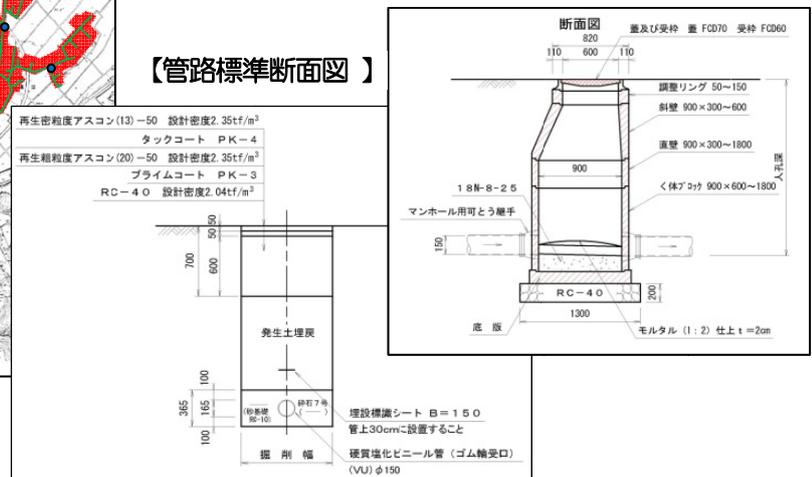
- ◆事業名：農業集落排水事業
  - ◆事業主体：真岡市
  - ◆事業箇所：真岡市大根田・阿部品・南鹿外7集落地内
  - ◆事業計画区域面積：118.0ha
  - ◆計画人口：2,260人（定住2,192人 流入68人）
  - ◆主要工事：処理施設1箇所、管路施設27.4km  
中継ポンプ20箇所
  - ◆総事業費：19.6億円
  - ◆事業期間：平成15年度～平成20年度
- 【一般平面図】



【管路施設標準断面図】



【マンホール標準断面図】



【二宮東部地区 処理施設全景】

## 2. 事業の目的・必要性

本地区では、集落内から発生した生活雑排水が農業用水路に流入し、用水の水質悪化に伴う稲作の生産障害や生活環境の悪化が問題となっていました。

このため、「農村生活環境の改善」「農業用水・公共用水域の水質保全」「農業用水利施設の機能維持」を目的として、本事業を実施しました。



### 3. 事業の整備効果等

#### <事業費等の変化>

●事業費 【着手前】31億円 → 【完成時】19.6億円

管路延長 【着手前】25.1km → 【完成時】27.4km

中継ポンプ【着手前】13箇所 → 【完成時】20箇所

#### 事業費変更の理由

詳細設計の結果、路線や中継ポンプ位置を適切に設置したことにより、管路の埋設深を浅くすることが出来たこと、また、工事請負差金等により工事費が減額となった。

#### <農業用水・公共用水域の水質保全>

農業集落排水施設が整備されたことにより、集落内水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用水等の水質改善が図られました。

	処理施設への 流入水質 (H25 実測平均値)	計画処理水質	処理施設からの 放流水質 (H25 実測平均値)
BOD	203mg/l	20mg/l	2.1mg/l
SS	339mg/l	50mg/l	3.8mg/l

※BOD：生物化学的酸素要求量 SS：浮遊物質

#### 【集落内の水路状況】

(整備前)



(整備後)



#### <農村生活環境の改善>

事業の実施により、トイレの水洗化や、風呂・台所等の水回りが整備され、生活の快適性及び利便性が向上しました。

	【事業実施前】	【事業実施後】
水洗化率	70%	95%

地区アンケート調査結果（平成26年6月）

「トイレが水洗化になり日常生活が快適になったと感じる」・・・82.3%

### <農業用水利施設の機能維持>

農業用水路への雑排水流入が減少したことにより、水路や堰など農業用水利施設の維持管理作業が軽減し、施設の機能維持に寄与しています。

「水質改善により水路や堰、側溝などの管理が楽になったと感じる」・・・72.4%

### <資源循環型社会の形成>

処理施設から排出される処理水は農業用水路に放流し、農業用水として有効的に再利用されています。

処理水の再利用・・・399m<sup>3</sup>/日

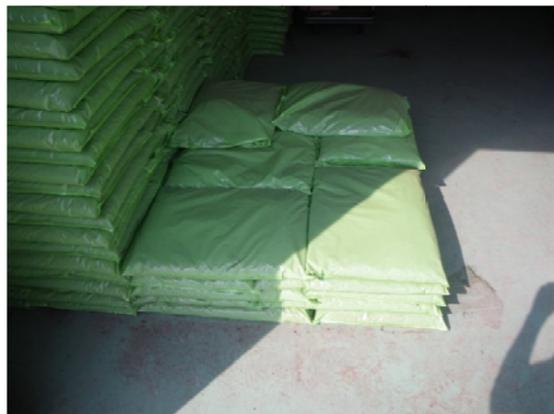
処理施設から発生する汚泥は、施設内の肥料化装置により良好な肥料として製造し、農地へ還元することでリサイクルしています。

発生汚泥のリサイクル・・・341m<sup>3</sup>/年

【 肥料化装置全景 】



【 肥料 1袋10kg 】



## 4. 事業により整備された施設の管理状況

農業集落排水施設の技術的な管理は、事業主体の真岡市が地元管理組合へ一括して委託しており必要に応じ地元管理組合が専門業者に委託し適切な管理・保守点検を行い、良好な放流水質が確保されています。

また、処理施設周辺の草刈り・樹木剪定等の維持管理については、施設利用者（集落住民）で構成される地元管理組合が作業を行っています。

## 5. 事業実施による環境の変化

集落排水処理施設への接続を契機に、宅内の水回り(トイレ、台所、風呂)が整備されたことにより、地区内水路の水質が浄化され、悪臭やハエ・蚊の発生が減少するとともに、親しみのある身近な水辺空間となりました。

また、昔見られた生き物が戻ってきたとの声も聞かれることから、農村集落における水環境が着実に回復しました。

地区アンケート調査結果（平成26年6月）

「悪臭やハエや蚊の発生が減少したと感じる」・・・79.9%  
「以前より親しみのある水辺空間になったと感じる」・・・70.5%  
「昔みられた生き物が戻ってきたと感じる」・・・12.4%

## 6. 今後の課題等

事業区域内に一部未水洗化世帯がいることから、地元管理組合と連携をとりながら、戸別訪問による水洗化のお願い、アンケートの実施及び水洗化促進に関する記事を掲載した広報ちらしの配布により、引き続き農業集落排水施設への接続を推進する必要があります。

栃木県 農政部 農村振興課

TEL : 028-623-2338 FAX : 028-623-2337  
HP : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/system/honchou/honchou/nousin01>  
E-mail : [noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp](mailto:noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp)



# 草地開発整備事業 栃木黒磯地区（平成21年3月完成）

## 1. 事業概要

本地区は那須塩原市のうち、旧黒磯市に位置する県内有数の酪農地帯です。

本事業の実施により生産性の高い経営体群の育成と、これらを核とした畜産主産地を再編整備するため、飼料生産基盤や畜産施設等の整備を行いました。

事業名；畜産基盤再編総合整備事業  
 事業主体；公益財団法人 栃木県農業振興公社  
 事業箇所；那須塩原市（旧黒磯市）  
 受益面積；70.27ha  
 受益者数；11名

### 主要工事；

草地造成	19.78ha
草地整備	50.49ha
畜舎	12棟
家畜排せつ物処理施設 （堆肥舎等）	9棟
飼料貯蔵施設	1棟

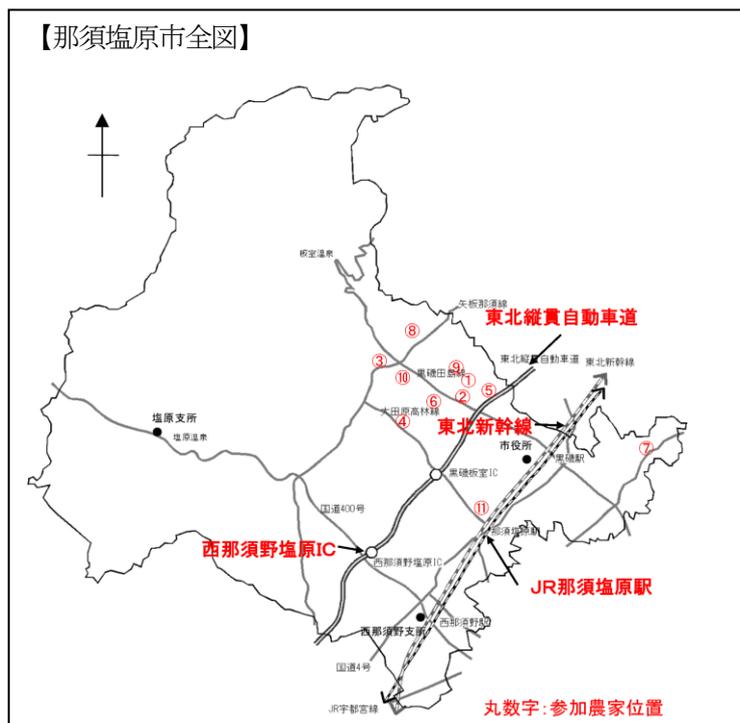
【県内位置図】



総事業費；10.7億円（補助率 国50% 県20～25% 参加農家25～30%）

事業期間；平成16年度～平成20年度

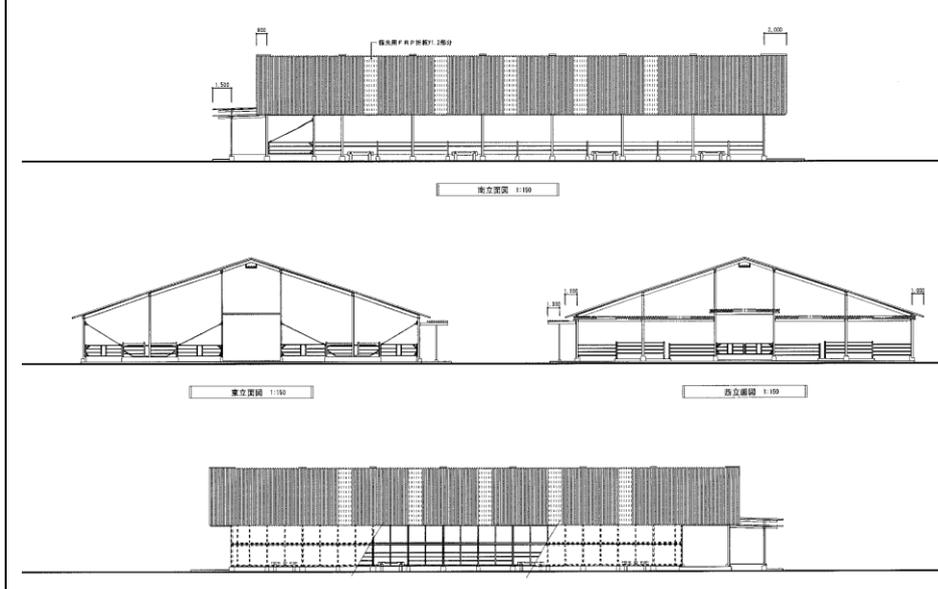
【那須塩原市全図】



### 【草地造成地】



### 牛舎立面図



## 2. 事業の目的・必要性

国際化の進展に伴う国産畜産物の価格低迷や、担い手の高齢化、農家戸数の減少などが進む中、当地区は担い手や自給飼料の不足、非効率な経営による低い生産性など、多くの解決すべき課題がありました。

このため、飼料生産基盤の拡大による飼料自給率の向上、飼養頭数及び生乳生産量の拡大、畜産環境の改善などを図ることで、生産性の高い経営体群の育成と、これらを核とした畜産主産地の再編整備を目的として事業を実施しました。

## 3. 事業費等の変化

(1) 事業費 着手前 10.4 億円 → 完成時 10.7 億円

事業費変更の理由：畜舎整備において給餌機等の付帯施設を追加したため、事業費が増

(2) 事業期間 平成 16 年度～平成 20 年度

#### 4. 事業の整備効果等

##### (1) 飼料生産基盤の拡大（農家聞き取り）

飼料生産基盤面積 実施前 33.2ha → 計画 70.3ha → 現在 70.3ha (2.1 倍に増加)

草地造成及び草地整備により飼料生産基盤面積が増加しました。

##### (2) 自給飼料の生産性向上（農家聞き取りによる推計）

自給飼料生産量 実施前 2,171 t → 計画 6,613 t → 現在 6,479 t (3.0 倍に増加)

飼料自給率 実施前 14.4% → 計画 29.8% → 現在 30.5% (2.1 倍に増加)

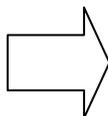
草地造成及び草地整備により自給飼料（牧草・とうもろこし等）の生産量が増加し、飼料自給率が向上しました。

##### (3) 飼養頭数及び生乳生産量の拡大（農家聞き取り）

乳用牛（成牛） 実施前 578 頭 → 計画 889 頭 → 現在 855 頭 (1.5 倍に増加)

生乳生産量 実施前 4,087 t → 計画 7,557 t → 現在 7,268 t (1.8 倍に増加)

自給飼料生産量の増加及び牛舎等の施設整備により飼養頭数が増加しました。



#### 5. 事業により整備された施設の管理状況

事業参加農家が飼料生産基盤や畜産施設を適正に管理利用しています。また、事業主体である公社が那須塩原市の協力を得て、施設の管理利用状況を定期的に確認しています。更に事業参加農家が所属している農協等からも、施設の管理利用状況や経営情報を受けて、県も含めた関係機関で共有化を図っています。

## 6. 事業実施による環境の変化（農家聞き取り）

- (1) 実施前の家畜排せつ物処理は自然流下式<sup>※</sup>や一部施設の容量不足などにより臭気等の環境問題が発生していましたが、堆肥化施設等の整備により、苦情が減少しました。  
※すのこ状の牛床を通して排せつされた牛糞と尿が混合物となって貯留槽へ流れ落ちる方式。嫌気発酵のため、農地に還元する際に悪臭が発生する。
- (2) 事業参加農家の意欲向上とともに後継者の確保による経営の継続が図られています。  
（後継者の確保農家 10 名/事業参加農家 11 名）
- (3) 機能的かつ省力的な施設整備により作業の効率化が図られ、搾乳作業等の労働時間が縮減されました。（1 日当たり 2.5hr/日・戸 縮減）
- (4) 近隣の小学校に社会科見学の場を提供するなど、畜産の理解促進に繋がる新たな活動に取り組みました。

## 7. 社会経済情勢の変化

平成 23 年に発生した原発事故の影響で永年生牧草地の利用が制限されたことに加えて、円安の影響による配合飼料価格や各種資材費の高騰が続き、畜産経営は現在も厳しい状況にあります。

- (1) 配合飼料価格の高騰  
H15 49,350 円/t → H25 70,540 円/t (43%増)  
  
(農業経営統計調査 平成 25 年 12 月 より)
- (2) 牛乳生産費（搾乳牛 1 頭当たり）  
H15 669,610 円 → H24 770,727 円 (15%増)  
  
(農業経営統計調査 平成 25 年 11 月 より)

## 8. 今後の課題等

事業を実施したことにより生産性や所得の向上など一定の効果が発現されましたが、飼料価格の高騰による生産費の増加など、厳しい状況にあります。

より一層の自給飼料の生産拡大や作業の外部化、自動給餌機や搾乳ロボット等の省力化機械など、新技術の導入により更なる生産性の向上を図るとともに、農業者自らによるチーズやアイスクリーム等の加工・販売など、新たに 6 次産業化に取り組むことにより所得の確保に努めるなど、経営の体質強化を推進し、持続可能な畜産経営を確立することが必要です。

栃木県 農政部 畜産振興課

TEL : 028-623-2350 FAX : 028-623-2353  
HP : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/g06/gyoseijyoho/kankyoshiryo.html>  
E-mail : [chikusan@pref.tochigi.lg.jp](mailto:chikusan@pref.tochigi.lg.jp)

